

ID: 5224

担当部署: みどり環境部 みどり公園課

処分の概要	認定の取消し（緑地保全・緑化推進法人）		
法令名 根拠条項	都市緑地法 第85条		
法令番号	昭和48年法律第72号		
【基準】 法第85条の規定による。 (認定の取消し等) 第85条 市町村長は、推進法人が前条の規定による命令に違反したときは、その指定を取り消すことができる。			
備考			
設定年月日	平成 29 年 10 月 1 日	最終変更年月日	平成 29 年 10 月 1 日